

センターだより

第65号

発行
平成18年7月



センター中庭に佇む「友情の蛍」

頸髄損傷者の自立を支援します

国立別府重度障害者センター

就任挨拶

所長 江原 徳至

本年4月1日付けで当センター所長に就任致しました。どうぞよろしくお願い致します。私は初めて赴任した九州の地が、風光明媚で自然に囲まれた別府であることに喜びを感じるとともに、50余年の歴史がある当センターに勤務できることを誇りに思っております。

当センターでは、交通事故やスポーツ事故等により、頸髄損傷という重度の障害を持たれた方々が、機能を改善させるため一生懸命に各種の訓練を受けています。そしてそれを、看護・介護部門、リハビリ訓練部門、職能訓練部門等の職員が連携を図りながら24時間の勤務態勢で支えています。利用者の方々の日々訓練に励む、そのひたむきな姿を見て、私もセンターの一員として「より良いサービスの提供」という課題に向けて全力を尽くさねば、と思いを強くしました。

本年10月から本格施行される障害者自立支援法には、「障害者がもっと働ける社会に」というねらいが含まれています。現在、当センターでは、利用者の方々に対し



て日常介護を行いつつ、機能回復訓練としてパソコン関連の訓練と手工芸訓練（手織り、トールペイント）を行いながら職業自立に至るまでの一貫したリハビリテーションを提供しています。パソコン関連においては、各種の検定試験に合格した方もおり、手工芸においては、退所した後に、習得した技術を生かし創作・販売活動を行っている方もおります。

このように職業自立を目標に、職能訓練を含めたリハビリテーションの内容をより充実させていくことが法律のねらいに沿うものだと考えております。そのためにも、国立施設としての果たすべき使命・役割をしっかりと認識し、更に国立施設だからこそできる施策にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

どうぞ皆様方、今後ともご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



障害者自立支援法施行3ヶ月を迎えて

指導課長 野口 勝好

「障害者自立支援法」(以下「支援法」という。)は、平成17年11月に公布され、利用者負担の仕組みや自立支援医療が平成18年4月1日、福祉サービスの体系や補装具、日常生活用具等の制度は平成18年10月1日から施行されます。センターの施設・事業体系が平成18年10月1日から障害者自立支援法により大きく変わります。施設入所支援や自立訓練事業(機能訓練)等を実施し、引き続き訓練プログラムの充実及び支援の方法について改善を行い、利用者の方々へのサービスの向上に最善の努力を払います。

支援法における利用者負担の仕組みは、「応能負担」から「応益負担」、つまりサービスの利用料の原則1割負担=定率負担と食費・光熱水費の実費負担をして頂くことになりました。もちろん、いろいろな減免措置が講じられています。今号においては、国立別府重度障害者センター(以下、「センター」という。)における支援法の3ヶ月間をまとめました。

まず、利用者の皆さんにとって大きな問題は、平成18年3月までの利用料は、最高額32,000円でしたが、支援法では70,000円を超える金額となりました。生活保護受給の方も基準生活費として加算されるため、利用料を負担して頂きますので全利用者が負担増になりました。

給食の欠食は、少し増えたようです。1食毎の利用者負担になったため、センターのラウンジや外出先(門限21:00)で食事されている方が増えたためと思われます。食事は、健康を維持・増進すると共に一日の活動源でもあります。バランスの取れた食事を心がけたいものです。健康管理上からも全利用者が喫食して頂けるようなメニューや味の向上に努めたいと思います。

なお、支援法の附則では、平成21年(3年後)には、障害者自立支援法全体の見直しが行われます。利用者負担についても見直しが行われる予定です。





スポーツ行事



①春のスポーツ大会

生活支援専門職 橋本 都



5月17日、第11回春のスポーツ大会を開催しました。4月から利用者主体の実行委員会を発足させ、毎週競技やルール等を検討しながら、「楽しめるスポーツ大会」を目指し、準備をしてきました。当日はあいにくの雨でしたが、パン食い競争や陣取りゲーム等の種目への声援や笑いが体育館内に響きわたる楽しいスポーツ大会となりました。リフレッシュできる場、利用者と職員の交流の場として来年も盛り上げていきたいと思えます。

②大分県障害者スポーツ大会

生活支援員 木村 宏輝



第1回大分県障害者スポーツ大会が5月27・28日にわたり、三障害を統一して開催されました。21名の利用者が陸上競技、アーチェリー、フライングディスクに出場をしました。途中、突然の雨が降り、ずぶ濡れになったり、一部種目が中止になったりとハプニングもありましたが、21個のメダルを獲得することができ、貴重な経験になったと思います。今年の全国大会は兵庫県で行われます。センターの選手も全国大会の舞台で活躍することを期待します。

③身体障害者福祉センターポッチャ大会

看護師 鈴木 さとみ



3月4日(土)、大分県身体障害者福祉センターで開催されました。真剣な眼差しでボールを見つめ、勝負の行方に一喜一憂でした。

④九州車いすツインバスケ選手権大会

主任理学療法士 浅野 圭司



6月17日(土)、18日(日)長崎県大村市体育文化センターで開催されました。優勝候補の沖縄チームを相手に奮闘しました。

6月8日(木)「蛍の交歓会」が行われ、竹田市立南部小学校の児童、父兄等69名が当センターを訪れました。贈呈式では、約400匹の蛍が利用者代表に渡されました。午後からは、当センターで実施している訓練の体験をしました。

夜は、集会室に蚊帳を張り電気を消して、蛍の鑑賞会を行いました。利用者の中には、蛍を見るのは初めてと言う人もいて、いい体験ができた大喜びでした。

南部小の皆様どうも有り難うございました。

2006年の春は福岡市の中心部、天神にあります「三菱UFJ信託銀行」のロビーにて手織り・トールペイントの作品展を開催しました。ホテルのロビーにも似た落ち着いた雰囲気に合わせて、テーマは「やさしい春」。4月17日から5月19日までの約1ヶ月間、20点の作品を福岡市の皆さんにじっくり味わっていただきました。